

無菌調製（TPN・抗がん薬調製）

- 1)中心静脈注射の調製(無菌製剤の調製等)ができる
 - ・無菌的混合調製の意義、管理、調製方法、輸液処方内容及び配合変化について説明できる
 - ・無菌的混合調製に必要な準備ができる
 - ・無菌的混合調製の監視ができる
 - ・無菌的混合調製作業用(無塵衣)の着用ができる
 - ・クリーンベンチ(安全キャビネット)の操作ができる
 - ・無菌的混合調製ができる
 - ・無菌的混合調製済監査ができる
 - ・無菌的混合調製後の後片付けができる
 - ・インスリンに関する注意喚起する用紙を添付することができる
- 2)抗悪性腫瘍注射薬の調製とその準備ができる
 - ・抗がん薬注射の受付ができる
 - ・抗がん薬注射を取り揃え、個人セットすることができる
 - ・前もって抗がん薬調製量を計算できる
 - ・個人防護具の着用ができる
 - ・安全キャビネットの操作ができる
 - ・前もって必要な設備、用具を取りそろえることができる
 - ・無菌操作かつ閉鎖式回路で行うことができる
 - ・抗がん薬混合調製後の後片付けができる
- 3)インフリキシマブの調製(無菌製剤の調製等)ができる
 - ・無菌的混合調製に必要な準備ができる
 - ・無菌的混合調製の監視ができる
 - ・無菌的混合調製作業用(無塵衣)の着用ができる
 - ・クリーンベンチ(安全キャビネット)の操作ができる
 - ・無菌的混合調製ができる
 - ・無菌的混合調製済監査ができる
 - ・無菌的混合調製後の後片付けができる
- 4)抗がん薬曝露対策を理解し、実践できる
 - ・抗がん薬曝露対策(安全キャビネット、防護具、閉鎖式接続器具)を実践できる
 - ・曝露した場合の対処方法について理解できる
- 5)無菌製剤処理料の要件を理解し、医事と連携して算定できる
 - ・無菌製剤処理料1と無菌製剤処理料2の違いを説明できる

1 無菌調製処理料1(悪性腫瘍に対して用いる薬剤が注射される一部の患者)

イ)閉鎖式接続器具を使用した場合 180点

ロ)イ以外の場合 45点

2)無菌製剤処理料2(①以外のもの) :TP 40点

※インフリキシマブは算定できない(2024年10月現在)

がん化学療法

- 1)安全・確実な化学療法を実施できる
 - ・抗悪性腫瘍注射薬レジメン管理を実施できる
 - ・抗悪性腫瘍内服薬レジメン管理を実施できる
 - ・抗悪性腫瘍注射・内服併用レジメン管理を実施できる
 - ・抗悪性腫瘍ホルモン薬レジメン管理を実施できる
 - ・標準レジメンの治療スケジュールを理解し、監査することができる
 - ・各レジメンの必要な支持療法薬を理解し、監査することができる
 - ・レジメンを理解し抗がん薬注射の受付ができる
 - ・必要な支持療法薬を選択し、医師へ提案することができる
 - ・インフュージョンリアクションについて理解し、対応策を提案することができる
 - ・抗がん薬の減量や延期の必要性について評価し、医師と協議することができる
 - ・血管外漏出について理解でき、対応方法を提案できる
 - ・患者用ワークシートの作成ができる
 - ・支持療法と対症療法(例えばイリノテカンの下痢や5-HT3の便秘対策など)の違いを理解し医師や他のスタッフへ提案・情報提供することができる
 - ・殺細胞性有害事象について列挙でき、対応策を提案することができる
 - ・免疫関連有害事象について列挙でき、対応策を提案することができる
- 2)抗がん薬使用患者に必要な服薬指導を行うことができる
 - ・がん化学療法の初回指導ができる
 - ・副作用を客観的指標(CTCAE)により評価することができる
 - ・経口抗がん薬の服薬指導アドヒアランスを評価することができる
 - ・患者からの相談に対応することができる
 - ・医師・看護師等の医療従事者からの相談に対応することができる
- 3)がん関連の保険医療や制度について理解できる

・がん患者指導管理料

がん患者指導管理料イ(500点)〔医師が看護師と共同して診療方針等について話し合い、その内容を文書等により提供した場合〕

がん患者指導管理料ロ(200点)〔医師、看護師又は公認心理士が心理的不安を軽減するための面接を行った場合〕

がん患者指導管理料ハ(200点)〔医師又は薬剤師が抗悪性腫瘍剤の投薬又は注射の必要性等について文書により説明を行った場合〕

・外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算、遠隔充実加算、バイオ後発品導入初期加算、外来栄養食事指導

(ケモ・ICI)(5月まで) 実施日:外来腫瘍化学療法診療料:700点 未実施日:400点

(ケモ・ICI)(6月以降) 実施日:外来腫瘍化学療法診療料:800点(3回/月まで)/450点(4回/月以上) 、未実施日:350点

無菌製剤処理加算(閉鎖式接続器具(CSTD等)を使用した場合):180点

(シミケード・インフリキシマブ)外来化学療法加算:450点

連携充実加算:150点

バイオ後発品導入初期加算(トラスツズマブBS、ペバシズマブBS、インフリキシマブBSを新規使用し、説明を行った場合に月1回(導入月から3か月算定):150点

外来栄養食事指導・初回:280点、2回目以降:200点

- 4)がん緩和医療について理解することができる
 - ・がん性疼痛を客観的指標(NRS、Face Scale等)により評価することができる
 - ・がん腫瘍性疼痛に使用される薬を列挙できる
 - ・必要な鎮痛薬を選択し、医師へ提案することができる
 - ・オピオイドの有害事象を理解でき、対応方法を医師に提案できる
 - ・医療用麻薬の管理方法について理解でき、実践できる
 - ・終末期における患者状態を把握し、適切な対応ができる